

畜産とくつく情報

平成 22 年 1 月 20 日 (第 108 号)
問い合わせ先
長野県農政部園芸畜産課
電話:026-235-7232、Fax:026-232-0764

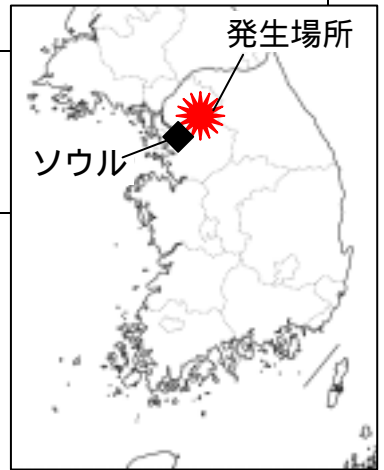


韓国口蹄疫情報 その2 口蹄疫が続発



発生状況 (農林水産省資料及び報道情報より)

発生日	発生場所	畜種	飼養頭数	殺処分頭数等
1/2	京畿道 抱川	乳牛	185	・500m 以内の農場及び発生農場から 7 日以内に牛を買った農場の 587 頭(牛、山羊、鹿)をとう汰
1/13		韓牛	15	・500m 以内の農場及び同じ獣医師が訪問した農場 12 戸の 1790 頭(牛、豚、鹿)をとう汰
1/16		乳牛	70	・1 例目から 600m 離れている
1/16		乳牛	54	・1 例目から 950m 離れている
1/19	京畿道 漣川	韓牛	35	・1 例目から 9.3km 離れている ・500m 以内の農場 1 戸の 28 頭(牛)をとう汰



韓国からの畜産物の輸入等について

農林水産省は 1 月 7 日、侵入防止に万全を期すため、動物検疫所に対し、豚肉及び稲わら等の輸入停止、空海港での旅行客の靴底消毒の徹底等を指示しました。

なお、偶蹄類の生体及び牛、羊、山羊の肉等の輸入は以前から禁止されています。

日本では 2001 年以降、発生はありませんが、近隣の国々では発生しています。以下の点に注意し、侵入を防止しましょう。

口蹄疫の主な症状

- ◇ 牛、豚、めん羊、山羊など偶蹄類が感染する
- ◇ 伝染性が非常に強いため、短期間に複数頭発生する
- ◇ 口の中や蹄の付け根、乳頭などに水ぶくれ (水疱)
- ◇ 発熱、元気消失、食欲不振、多量のよだれ、乳量低下、足をひきずる等
- ◇ 死亡率は低いが、歩行困難、採食困難等のため生産性は非常に低下する

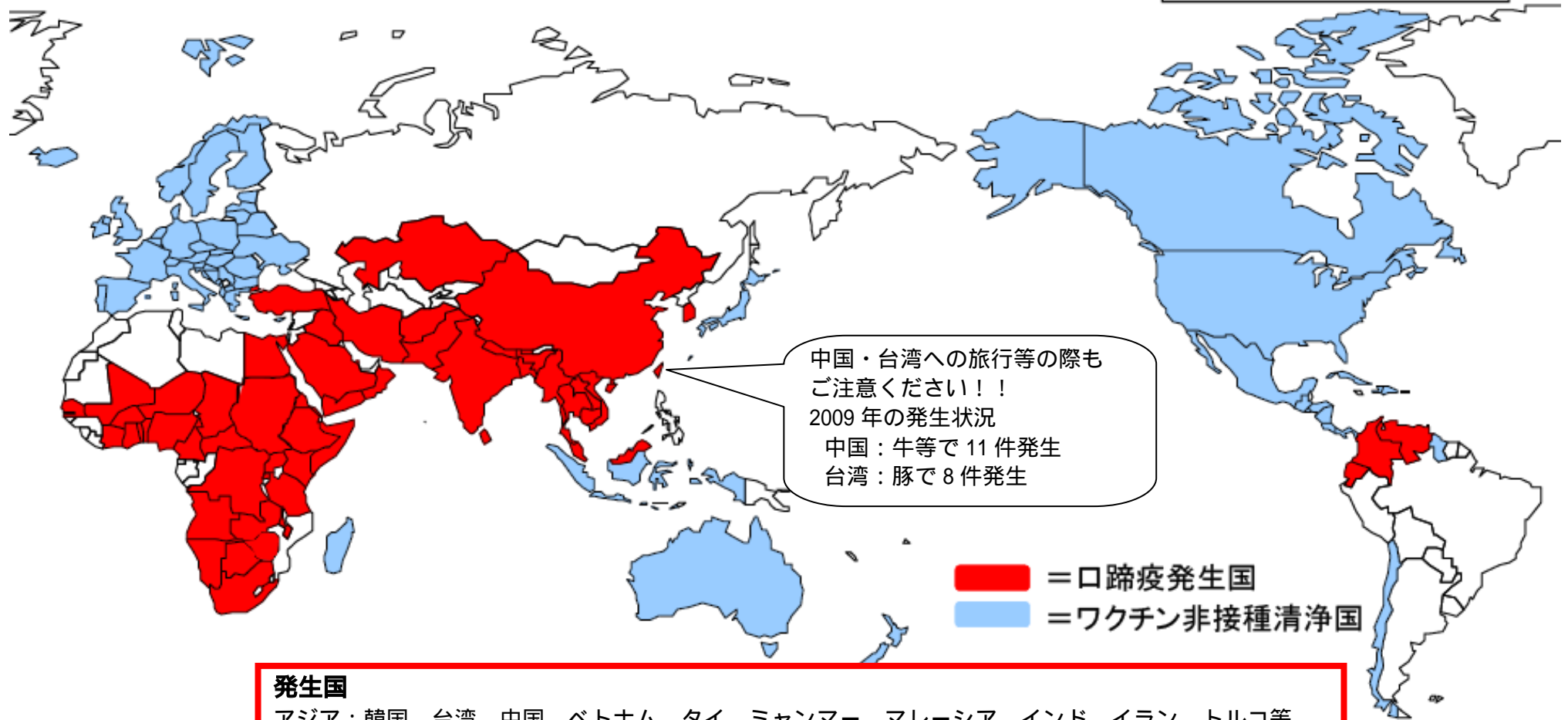
予防対策

1. 発生国の畜産農家訪問は自粛する
2. 発生国から帰国の際は、日本側の空海港で靴底を消毒する
3. 海外旅行者、海外の土産物、郵便物は要注意
4. 畜舎の出入り時には必ず履物を消毒
5. 外部の人は原則として畜舎に入れない
6. 人、車両の立入り等について、日時・目的等を記録する
7. 購入飼料は出所を確認する
8. 食品残さは加熱して給与
9. 家畜に異常があったらすぐに家畜保健衛生所へ連絡

1 月 20 日に山形県で豚への新型インフルエンザの感染事例が確認されました。新型インフルエンザについては、人から豚への感染防止を引き続きお願いします。

口蹄疫の発生状況

2010年1月8日現在



発生国
 アジア：韓国、台湾、中国、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、インド、イラン、トルコ等
 アフリカ：エジプト、エチオピア、ケニア、南アフリカ等
 南アメリカ：ベネズエラ、エクアドル、コロンビア等

佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439	長野家畜保健衛生所	026-226-0923
同上田支所	0268-23-1630	(時間外)	0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	(時間外)	026-232-0111